

## 第4回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議 議事要旨

日時：令和7年10月30日（木曜日）午後1時00分から午後3時00分まで

場所：大阪府庁本館1階 第3委員会室

### ■開会のあいさつ

大阪府府民文化部都市魅力創造局長より挨拶

### ■会議の公開・非公開について

【福島会長】

本日の会議については、現在、行政内部で検討中の内容や、精査途中の情報を取扱う予定であり、こうした情報を公開することで、外部からの誤解や影響を受け、自由に率直な意見交換が妨げられるおそれがあることから、非公開にて開催させていただきたいが、よろしいか。（異議なし）

### ■議事1 令和8年度宿泊税活用事業の検討について

○事務局より、本会議開催の趣旨等について説明。

○会議資料に基づき、宿泊税充当の考え方、各事業内容、充当可否等について説明。

○その後、事務局も交えて意見交換。

【片岡委員】（会議欠席のため、コメント預かり）

- ・宿泊税は観光目的で使うが、それがゆくゆくは住民のためにもなる、という視点を今後はより大事にしていくべきだと思う。住民のインバウンドに対する拒否感については先日の会議でも話題になっていたが、「観光施策が自分たちのためにもなっている」としっかり理解していただくことによって緩和されると考える。
- ・宿泊税充当事業が、住民とインバウンドとの摩擦緩和にもつながる取り組みである、という発信をしていけることが望ましい。

【木村委員】

- ・旅行業界としては、大阪に広く効果がある施策、持続可能な観点をもって宿泊税を活用した取組を検討して欲しい。
- ・府民、市民であれば役所があるが、観光客がお困りのときに、駆け込み寺のようところがあれば良いと思う。また、そういった人材を育成することも重要。

【清水委員】

- ・どういう基準で優先順位を付けているのか。どういう効果が出ていて、どんな根拠で継続と判断したのか、そこがわかるようにしなければならない。

- ・一覧表も、例えば、ハード・ソフト事業に分けるとか、大阪市内、大阪市内外という分けて見るのか、いくつかの評価の仕方がある。まず、昨年どのような成果があったのか、目に見えるようにしてはどうか。
- ・個別の事業に対する意見として、りんくうタウンでの事業について、現在、りんくうタウンのまちづくりは観光とは違う方向に向いていると思われ、今のりんくうタウンの在り方を踏まえ、なぜ観光の財源を投入する必要があるのか、なぜ集客が必要なのかを確認しなければならない。サイクリングロードも、利用人数はどうなのか。そのほか、府庁本館をもっと知っていただきたいのであれば、ガイドツアーを検討するなど、具体的な策を示してほしい。

#### 【田中委員】

- ・こういう議論をしていく際の大きな枠組みとして、4点ほど意見を述べたい。
- ・一点目は、宿泊税充当の考え方という資料で一定整理いただいているが、可能であれば、充当可否を判断する基準を何点か絞り込んでほしい。すべてを網羅できる基準の作成は難しく、抽象的になるのは重々承知しているが、公平で中立的な判断として客観的な基準もしくは着眼点など、抽出できる範囲で整理ができればと思う。「①目的の確認」、「②事業の必要性（公益性があるか、誰に利益があるものか）」、「③良い効果が出るものか」、「④既存事業との連携性、重複がないか」など何点か、一定の目安を整理できれば良いのかなと思う。その基準は必ずしも硬直的である必要はないが、ある程度の目安として作成すべきではないか。
- ・二点目は、判断基準の一つの「効果」として、いろいろな考え方があると思う。例えば、効果の幅で「狭い対象にしか効果が出ない」「幅広い層に効果が出る」などが考えられ、民間企業で費用対効果という用語に理解は可能だが、行政という立場での費用効果論はいろいろあると思うので、そこをどう整理するか。
- ・三点目は、宿泊税の充当適否を聞く相手として、庁内での議論も必要だが、それ以外の関係者とか利害関係人、宿泊事業者の声だとか、本来の納税者である観光客の声、あるいは広い観点で大阪の経済界の声、議会の声、いろいろな声が集まって、施策を考えるとと思うが、どのように声を聞いていくのかも考えないといけない。
- ・四点目は、今の作業よりも後の話になるが、宿泊税を活用した事業を評価するための評価基準も少し視野に入れながら、選定する際の基準と効果検証の基準も整理が必要かと思う。その事業が成功したのかを何をもって判断するか、どこかで意識を持っておいたうえで充当判断の検討ができれば、より良いかなと思う。

#### 【藤田委員】

- ・A | 観光案内サービス「めぐろっと」について、今年度実証実験をして、そこで得られたものがあると思うので、それを活かせる取組が進んでいけば良いと思う。
- ・I Rに向けてホスピタリティの向上が必要であり、人材育成は今後の大阪の成長の柱。特に観光業の人材不足は深刻であり、宿泊税を活用して何か対策できないか。

- ・大商としてはグレーターミナミの活性化に取り組んでおり、産業が少ない分、観光の観点でもっと人を送り込めないかと思う。

【山口委員】

- ・事業選定の基準について、対象・非対象事業の選定基準および選定にあたっての優先順位の明確化が必要ではないか。例えば、緊急度や重要度など、外形的に判断可能な指標が考えられる。その際、新規性をどの程度重視するかは論点となる。新規性を過度に求めることで、単発的な事業が増加する懸念がある。継続的な実施により初めて効果が表れる事業もあるため、基準設定にあたっては継続性の観点についても補足が必要である。
- ・また、宿泊税の用途の考え方について、宿泊税の受益者は原則として観光客であるが、第二次答申でも確認したとおり、レスポンシブル・ツーリズムの推進や共生社会の実現が求められている。こうした観点を踏まえ、宿泊税の用途をどのように効果的に活用していくのかが重要である。例えば、府民のシビックプライドの醸成や万博レガシーの形成に資する事業など、いくつかの目的や類型に整理し、バランス良く配分していくことが望ましい。

【福島会長】

- ・本日のまとめとして、以下のとおりとする。

■議事結果まとめ

令和8年度宿泊税活用検討事業数	84事業
うち、宿泊税充当「○」	65事業
うち、宿泊税充当「一部○」	9事業
うち、宿泊税充当「△」	5事業
うち、宿泊税充当「×」	5事業

「○」については宿泊税充当可とする

「一部○」については観光振興に資する部分にのみ、宿泊税充当可とする

「△」については継続審議とし、事務局で精査のうえ次回会議にて再度検討する

「×」については観光振興に資する事業ではないため、宿泊税充当不可とする

以上